

除染の目的

除染とは？

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大気中に放出された放射性物質が、雨等により地上に降下し、皆様の周りの土や草木や建物に付着しました。除染により、それらの汚染された土や草木等を取り除いています。さらに、取り除いた土や草木を外部への影響がないよう遮へいすることで、皆様の受ける放射線量を減らすことができます。

放射線量を低減するための方法は？

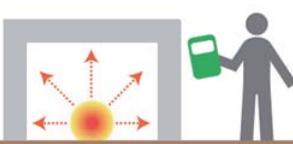
取り除く

例) 表土の削り取り／枝葉の除去／落ち葉の除去／洗浄 等



さえぎ 遮る

例) 土やコンクリートで囲む／表土と下層の土の入れ替え 等



遠ざける

例) 立ち入り禁止 等



環境省「除染情報サイト」より作成

東京電力福島第一原子力発電所事故により、大気中に放出された放射性物質が、雨等により地上に降下し、広範囲の地域にわたって建造物、土壤、さらには草木等に付着しました。そこで、除染によりそれらを取り除く等して、追加被ばく線量の低減を図ってきました。

その方法には、放射性物質を、「取り除く」、「遮（さえぎ）る」、「遠ざける」の3つの方法があります。これらの方を組み合わせることで効率的に追加被ばく線量を低減することができます。

1つ目の方法は、放射性物質が付着した表土の削り取り、枝葉や落ち葉の除去、建物表面の洗浄といったもので、放射性物質を生活圏から取り除くという方法です。

2つ目の方法は、放射性物質を土等で覆うことです。こうすることで放射線を遮ることができ、結果として空間線量や被ばく線量を下げるることができます。

3つ目の方法は、放射線の強さが放射性物質から離れるほど弱くなる（距離の2乗に反比例します）ことを利用します（上巻P47「外部被ばく線量の特徴」）。

放射性物質を人から遠ざければ、人の被ばく線量を下げるることができますので、放射性物質がある場所を立ち入り禁止にすることが考えられます。

現在、このような方法を組み合わせて、追加被ばく線量の低減のための取組が進められています。

（関連ページ：上巻P168「外部被ばくの低減三原則」）

本資料への収録日：平成25年3月31日

改訂日：平成30年2月28日